

## 長野県「子どもの自殺ゼロ」を目指す戦略(案)に寄せられた県民の皆様からのご意見及び県の考え方

○ 意見募集期間 平成31年2月15日から3月16日まで

○ 意見総数 85件

No	分野	ご意見の要旨	県の考え方
1	はじめに	1 ページに「ビッグデータのAIによる多角的分析の検討等を踏まえた進化する戦略」とあるが、5 ページでは「ビッグデータのAIによる多角的分析の検討を行います」とある。分析は実施するのか、検討段階なのか明確にすべき。 また、ビッグデータとは何のデータを活用するのか。	ご意見の趣旨も踏まえ、「はじめに」の「戦略の位置付け」を次のとおり修正しました。また、どのようなデータを活用するかを含めて、今後事業の実施段階で検討してまいります。 「○ 「進化する戦略」（ビッグデータのAIによる多角的分析の検討等）」
2	はじめに	「基本方針」に「近い将来に自殺のリスクを抱えかねない子ども」の記載があるが、言葉が広すぎる。この言い回しだと、「今、自殺のリスクを抱えている子ども以外全員」と受け取れる可能性がある。どの子ども自殺のリスクは抱えかねない。	「近い将来に自殺のリスクを抱えかねない子ども」については、客観的にそのようなリスクがあると認められる子どもを想定しています。 ご意見をいただきました事項は、チェックリストの作成など、今後事業の実施段階で参考とさせていただきます。
3	はじめに	基本方針の下2つの◆では「近い将来に自殺のリスクを抱えかねない子ども」について触れられていないが、入れる必要はないのか。	ご意見の趣旨を踏まえ、「基本方針」の記載を次のとおり修正しました。 「…自殺のリスクを抱えている子ども等を「察知できる地域」づくりを行います。」 「自殺のリスクを抱えている子ども等への支援を通して、…」
4	はじめに	基本方針の3番目について、誰が「地域の課題やあるべき支援等について学ぶ」のか。 「地域づくりに反映する」につなげるのであれば「学び」より「把握」の方が適当ではないか。	支援を通じて、今まで気づかなかった課題やあるべき支援等について学ばせていただくとの謙虚な姿勢が必要との認識のもと、「学び」と表現させていただきました。
5	はじめに	長野県の未成年者の自殺死亡率が高い理由とその背景をどう考えているのか。	子どもの自殺対策プロジェクトチームにおいて、自殺の背景分析を進めてきましたが、現時点では自殺死亡率が高い理由とその背景の究明には至っていません。
6	はじめに	「子どもの自殺ゼロ」は現実的ではないので、目標としない方が良い。 リスク因子はゼロにはできない。いかに保護因子を増やすかだ。	平成30年3月に策定した「第3次長野県自殺対策推進計画」において、未成年者の自殺死亡率を2022年までにゼロにする目標を掲げています。この目標を達成するための戦略案をとりまとめたものです。
7	重点施策	長野県での子どもの自殺の要因や背景の分析等の記述がないので、どういふ子どもがハイリスクなのか具体的に浮かばない。	戦略では「ハイリスクの子ども」を「自殺未遂や自傷行為など自殺のリスクを現在抱えている又は今後抱える可能性があると考えられる子ども」と定義し、「重点施策」に記載しています。 また、子どもの自殺対策プロジェクトチームにおいて、背景分析した結果に基づき、現状と課題を整理した結果を各分野の「現状と課題」に記載しました。 なお、自殺の背景は多様であり、個々の事案ごとに異なるため、戦略では背景分析の具体的な結果には言及しないことといたしました。

No	分野	ご意見の要旨	県の考え方
8	重点施策	この表現だと、困難ケースに直面したら、チームを設置すると読み取れる。	ご意見を踏まえ、「重点施策」を次のとおり修正しました。 「困難ケースに直面したとき、専門家の助言や直接支援を受けられるよう、子どもの自殺危機対応チームを設置します。」
9	重点施策	どこに専門チームを作り、配置するのか。圏域ごとに配置するのか。	ハイリスク者の実態把握の結果等を踏まえて、子どもの自殺危機対応チームの配置について検討してまいります。
10	重点施策	「専門チーム（仮称）による個別支援」に、「困難ケースに的確に対応」と書いてあるが、たとえ専門家だとしても「的確に対応」するのは難しいと思う。	子どもの自殺危機対応チームが有するノウハウを最大限に駆使して、困難ケースに対応してまいります。
11	重点施策	この表現だと、地域の支援者が専門チームの支援を通じて得られたノウハウを研修により県内に普及すると捉えられる。	ご意見を踏まえ、「重点施策」「主な取組」を次のとおり修正しました。 「子どもの自殺危機対応チームによる個別支援に地域の支援者が関わることにより、実践的な対応力の向上を図ります。また、子どもの自殺危機対応チームの支援を通じて得られたノウハウを研修により県内に普及します。」
12	重点施策	専門チームをどこに設置し、地域に向いて支援するのかを具体的に記載してほしい。	ご意見をいただきました事項は、ハイリスクの子どもへの把握をした上で、今後事業の実施段階で検討してまいります。
13	重点施策	危機介入より予防策を前置する考え方にしてほしい。	戦略案は、危機介入と予防策の両輪で対策を推進することとしています。
14	重点施策	精神科医療につなぐことはゴールではなく、スタートだ。精神科医療が公衆衛生的視点を持って地域で活動することを明記してほしい。	ご意見の趣旨は、「1 自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入」「必要な支援に「つなぐ」連携体制・「回復支援」の機能強化」「困難ケースへの対応の強化」に記載しています。
15	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	チャイルドラインやいのちの電話など、自殺要因を持つ子どもがコンタクトしてくるであろう団体、関係機関が多くあると思われる。これらの運営状況は経済的に苦しいのではないか。経済的に苦しければ人は集まらない。もうしていると思うが、資金援助や人材育成の手伝いや助言など、県は積極的に手助けしてほしい。	現在県では、チャイルドラインやいのちの電話の活動を支援しており、平成30年3月に策定した「第3次長野県自殺対策推進計画」にその取組を位置付けています。
16	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	学校以外の地域の支援者（保健師等）のスキルアップも必要ではないか。	ご意見の趣旨は、「1 自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入」「施策の展開」に「…支援者のスキルアップを図ります」と記載しています。
17	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	「現状と課題」に「すべてのハイリスクの児童生徒」とあるが、学生は入らないのか。	「学校の対応力を強化する必要がある」との課題認識であるため、大学等は含まれません。
18	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	「現状と課題」に高校、大学に行っていない未成年の支援の必要性を記載すべきではないか。	ご意見の趣旨は、「1 自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入」「現状と課題」「連携体制」に記載しています。 「…子どもが社会的に自立するまで、切れ目なく見守る仕組みが求められています。」

「分野」、「ご意見の要旨」は、保健・疾病対策課において整理したものです。

No	分野	ご意見の要旨	県の考え方
19	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	「現状と課題」に「自殺のリスクが高まっている子どもは緊急的に保護…を行う必要があります。」との記載が、どこに緊急的に保護するのか。誰が保護の役割を担うのか。	自傷のおそれがあるなど精神科医療を必要とする場合は、精神科医療機関への入院が考えられます。 ご意見をいただきました事項は、今後事業の実施段階で参考とさせていただきます。
20	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	「施策の展開」に「圏域ごとに設置する関係者会議等を通じてネットワークの強化を図ります。」との記載があるが、圏域ごとにハイリスクの子どもを支援する関係者会議等を設置するのか。	既に各圏域に設置されている保健・医療・福祉などの関係機関で構成する会議等を活用して、ネットワークの強化を図ってまいります。
21	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	「施策の展開」に「…精神科医療を受けられるよう、…関係機関による「つなぎ」の強化を図ります。」とあるが、そもそも、未成年者を専門的に診てくれる精神科が少ない。	ご意見をいただきました事項は、今後事業の実施段階で参考とさせていただきます。
22	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	「施策の展開」に「…精神科医療を受けられるよう、…関係機関による「つなぎ」の強化を図ります。」とあるが、学校は情報を外部に出すことについて厳しい。早期に医療機関等に繋がられるよう、学校・教育関係担当課も担当に入れるべきではないか。	ご意見の趣旨は、「1 自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入」「施策の展開」の「学校と地域の関係機関が連携して…」の取組に、教育委員会の「心の支援課」を担当課として記載しています。 また、ご意見の趣旨も踏まえて、新たに担当課として教育委員会の「保健厚生課」を追記しました。
23	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	「PTA活動を通じた家庭教育に関する啓発」とあるが、昨今PTA活動に参加する保護者が減っている。さらにリスクのある子どもを持つ家族はほとんど参加しないことを考えると、保護者向けがPTAだけでは足りないと思う。保護者を雇っている企業・行政等での啓発も必要。	ご意見をいただきました事項は、企業等を対象に実施するゲートキーパー研修等を実施する際に参考とさせていただきます。
24	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	「早期から適切な精神科医療を受けられるように」とある。子どもは児童精神科医が専門医だと思うが、長野県内には十分な医師がいるのか。 発達障害の相談をしたくても初診までに半年待ちと聞く。悩みを抱えている子どもの多くは、発達障害の特性を持っている可能性が考えらる。子どもの育ちを県全体として考えるのであれば、医師の確保も重点目標として入れてもらいたい。	平成30年3月に策定した「第2期信州保健医療総合計画」において、様々な医師確保対策を記載するとともに、「発達障がい診療体制の充実を図るため、診療に携わる医師の確保・育成体制の整備」に取り組むこととしています。
25	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	「研修を通して」というキーワードが多いが、自殺予防の人材育成は研修で身につくものなのか。その多くの対象が教職員になっているが、先生の負担を考えると実際に機能するのか不安。	気づきの感度を高めるため、子どもが発する具体的なサインについて学んだり、子どもが発するSOSの受け止め方を学ぶことは、自殺予防に有効と認識しています。 また、教職員の負担を増やさないよう、新たな研修を行うのではなく、既存の研修や会議等を活用して、自殺予防の内容を充実してまいります。
26	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	発達障害をきっかけに人間関係がうまくいかずに追い込まれてしまう不幸な例を防ぐため、小学校1年など早い段階で児童やその保護者を対象に、発達障害サポーター養成講座を受講してもらおうと良い。 周りの理解が進まない限り、単なる「乱暴者」として悪評を立てられるケースは減らない。	地域、職域、学校等において発達障がいのある人やその家族を支えるため、周囲にいる人たちの発達障がいの理解が重要と認識しており、平成30年3月に策定した「長野県子ども・若者支援総合計画」に、それを推進する取組の1つとして発達障がい者サポーター養成講座を位置付けています。ご意見をいただきました事項は、同計画に基づく事業の実施段階で参考にさせていただきます。

No	分野	ご意見の要旨	県の考え方
27	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	不登校の子どもは学校復帰が前提（目標）という今までの世間の価値観を変えていかなければ、子どもや若者のSOSを受け取ることは難しい。市町村や学校現場には、まだ理解されていない。	ご意見をいただきました事項は、様々な機会を活用して啓発を行う際に参考とさせていただきます。
28	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	不登校等の子どもの追跡調査や相談の実施、自殺した子どもの背景や原因を詳しく調査して改善することが大切。	ご意見の趣旨のうち、不登校等の子どもの追跡調査については、必要に応じて今後事業の実施段階で参考とさせていただきます。また、相談については、平成30年3月に策定した「第3次長野県教育振興基本計画」の「いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援」に記載し、取り組んでいます。ご意見の趣旨のうち、自殺の背景分析や対策の検討については、「1 自殺のリスクを抱えた未成年者への支援」に記載しています。
29	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	自殺は、特定の子どもに限られた問題ではない。いつでもどこでもリスクを抱えると思うが、どう考えるのか。	自殺のリスクは、誰もが抱えるおそれがあると認識しています。そのため、危機介入と予防策の両輪で対策を推進してまいります。
30	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	精神科医療を受診しても、自殺のリスクが減るとは思えない。薬よりも、安心して話せる大人の存在と出会いが大切だ。	精神科医療を必要とする子どもが、適切な医療の提供を受けられるとともに、ご指摘のとおり子どもが安心して大人に相談できるよう、大人の感度向上や受け止める力の強化に努めてまいります。
31	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	学校での修復的関係性を築く上で、スクールソーシャルワーカー、保護者、教職員のチームで、子どもの最善の利益を考え行動することが必要だが、どう考えるか。	スクールソーシャルワーカーが、地域の関係機関との情報共有や連携強化、子どもや家庭への連携支援の調整役として機能するとともに、子どもの最善の利益を考えて、学校がチームとして対応していくことが重要と認識しています。
32	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	コミュニケーションが苦手な子どもや、疎外されがちな子どもが、自殺のリスクが高いかの印象を文面から受けるが、根拠はあるのか。	子どもの自殺対策プロジェクトチームにおいて、自殺の背景分析をする中で、委員からコミュニケーションが苦手などの原因によって、SOSを出せない子どもがリスクを抱え込むおそれがあることが指摘されています。SOSを出せない子どもに対しては、大人の気づきの感度を上げることによって、リスクを抱え込ませない取組を推進してまいります。
33	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	学校には、具体的にどのような対応力を期待しているのか。教職員が子どもと向き合う時間をどのように保障するのか。	子どものSOSのサインを見逃さず、早期に把握するとともに、教職員が情報共有しチーム対応に努めます。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの外部人材の活用を推進し、地域の関係機関との連携を強化してまいります。教職員が子どもと向き合う時間を確保するため、働き方改革を推進してまいります。
34	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	「人材」という言葉は、道具のような言い方で失礼なので使うべきではない。	自殺対策基本法第16条において、「人材」の確保等が規定されており、「人材」という言葉は社会通念上、一般的な用語であると考えます。
35	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	民間で行われている「子どもシェルター」のような逃げ場を、民間団体と協力して確保する考えはあるか。	子どもやその家族からの相談内容やリスクに応じて、関係者での支援を検討し、支援を実施します。ご意見をいただきました事項は、今後事業の実施段階で参考とさせていただきます。

「分野」、「ご意見の要旨」は、保健・疾病対策課において整理したものです。



No	分野	ご意見の要旨	県の考え方
36	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	子どもはSOSのサインを出しにくい、出せないこともある。子どものちょっとしたサインに気づいたときは、「学校を休んでいい」「頑張らなくていい」と明確に伝えることが大事だ。そのことを戦略案に記述すべきだ。	ご意見をいただきました事項は、大人の「気づき」の機能強化を図る事業の実施段階で参考とさせていただきます。
37	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	「SOSを出しやすい雰囲気づくり」とは、具体的にどのような雰囲気なのか。	子どもが悩みを相談してもいいと感じられ、信頼関係に裏付けられた安心して相談できる雰囲気づくりに取り組んでまいります。
38	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	教職員が職場でSOSを出せる雰囲気があるのか。子どもが、先生のように安心してSOSを出してよと感じられる職場づくりが必要だ。リーフレットの読み合わせ研修では無理ではないか。	教職員が職場でSOSを出せるよう、職場環境づくりに取り組んでいます。また、リーフレットを活用した職場研修に加え、教職員対象の研修会等も実施しています。
39	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	「学校環境適応感尺度」とは何か。これによって、SOSを発する子どもを見つけられるのか。	学校環境適応感尺度（アセス）とは、生徒アンケートの結果から生活満足感や学習適応等を測定し、学校・家庭での課題や悩みを把握し、面接等を実施するものです。また、必要に応じてスクールカウンセラー等につなぎを行います。
40	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	「ビッグデータのAIによる多角的分析」とは、何を想定しているのか。	どのようなデータを活用するかを含めて、今後事業の実施段階で検討してまいります。
41	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	研修会は比較的少ない予算で手軽に実施できるが、効果は比較的弱い。専門家が壇上で話をする研修ではなく、若者や当事者が参加し、対話できる形での研修を希望する。	ご意見をいただきました事項は、今後研修会を開催する際に参考とさせていただきます。
42	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	「困った人は困っている人」「表出が弱い静かな人ほど怖い」ということを広めてもらいたい。また、支援を受けること自体に支援が必要な精神障がいや心理的ハンディキャップの存在も知ってもらいたい。SOSを上手く受け止めてもらえなかったり、一方的な判断による支援で援助希求を諦める事例もある。	ご意見をいただきました事項は、今後啓発活動や研修会を開催する際に参考とさせていただきます。
43	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	SOSの出し方について、困っている人がいたら放置せず助けるという学校・社会文化にしたい。多様な選択肢を示して、相談をスタートできる文化になると良い。	ご意見の趣旨は、「1 自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入」「「気づき」の機能強化」や「相談・支援体制の強化」に記載した各事業の取組を推進する中で実現を図ってまいります。
44	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	子どもは言行一致している大人を信頼する。まず、大人の人権教育や道徳教育が先だ。	ご意見の趣旨は、平成30年3月に策定した「長野県総合5か年計画」の「誰にでも居場所と出番がある県づくり」「人権を尊重する社会づくり」に記載しています。
45	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	保護者や教職員に、子どもの生きる環境や抱えている悩みなどが違うことを理解してもらうことが大切だ。	ご意見をいただきました事項は、保護者や教職員向けの研修等を実施する際に参考とさせていただきます。

「分野」、「ご意見の要旨」は、保健・疾病対策課において整理したものです。

No	分野	ご意見の要旨	県の考え方
46	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	子どものSOSについて、具体的な対策を挙げた方がよい。話す勇気を持っていない子どももあるし、聴くだけで終わってしまう場合もある。 まず、教職員の意識改革が優先ではないか。 また、居場所がなくなると生きる意味がないとの錯覚に襲われるので、居場所を作ってあげられる大人や友だちが必要だ。	ご意見の趣旨は、「1 自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入」「気づき」の機能強化」や「2 自殺のリスクを抱える前段階における予防策」「生きる支援のメッセージ」に記載しています。
47	自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入	コミュニケーション心理学（交流分析）では、人が生きていく上で必要な考え方が整理されており、教職員、保護者、子どもに学んでほしい。 人は違って当然。その人の考え方や行動を受け入れられるような考え方に導くことで、OK-OKの関係を構築できる。コミュニケーションのあり方を考えていくようにしてもらいたい。	ご意見をいただきました事項は、教職員、保護者に対する研修や、子どもに対する「SOSの出し方に関する教育」を実施する際に参考とさせていただきます。
48	自殺のリスクを抱える前段階における予防策	ハンドマッサージは、リラックスしてストレス解消、心が前向きになる、自己肯定感が高まるなど心にも様々な作用をもたらす。ハンドマッサージを通して、苦しんでいる子にぬくもりを味わってほしい。学校で子どもや保護者にハンドマッサージの良さを知ってもらいたい。何か役に立ちたいと思っている。	ご意見をいただきました事項は、今後事業の実施段階において、必要に応じて参考にさせていただきます。
49	自殺のリスクを抱える前段階における予防策	地域でのゲートキーパー養成講座が年1回しかないので、もっと機会を増やしてほしい。	ご意見の趣旨は、「2 自殺のリスクを抱える前段階における予防策」「施策の展開」に記載しています。 また、ご意見をいただきました事項は、ゲートキーパー研修を実施する上で、参考とさせていただきます。
50	自殺のリスクを抱える前段階における予防策	「施策の展開」に「子どもと保健師等の「地域の専門家」との直接的なつながりを作る」とあるが、保健師は「支援者」であって「専門家」ではない。	SOSの出し方に関する教育の推進に係る平成30年1月23日付け文部科学省及び厚生労働省の連名通知の中で、保健師等の専門職は「地域の専門家」と位置付けられています。
51	自殺のリスクを抱える前段階における予防策	いのちの大切さや、自分について知る授業などを生徒や保護者向けにやってはどうか。交流分析という心理学の出前講座を実施する方がいる。	ご意見の趣旨は、「2 自殺のリスクを抱える前段階における予防策」の「SOSの出し方に関する教育」等を展開する際に参考とさせていただきます。
52	自殺のリスクを抱える前段階における予防策	子どもが、ストレスを打ち明けられる人が近くにいるのか。友だちの悩みを受け止める余裕のある子どもがいるのか。	保護者や教職員など、子どもに最も身近な大人が子どものSOSを受け止められるよう研修等を実施してまいります。 また、多くの子どもが相談相手として友だちを挙げていることを踏まえ、友だちのSOSの受け止め方について、「SOSの出し方に関する教育」の中で学べるよう取り組みます。
53	自殺のリスクを抱える前段階における予防策	「コミュニケーション等の人間関係を形成する能力を更に伸ばす必要がある」との記述は、コミュニケーションが苦手な子どもやその保護者に、「あなたが頑張れ」と追い打ちをかけてしまうように受け止められるのではないのか。	コミュニケーション能力を伸ばす取組を推進するとともに、コミュニケーションが苦手な子どもには、大人の気づきの感度を高めることで対応してまいります。 ご意見をいただいた事項は、今後事業の実施段階で参考とさせていただきます。
54	自殺のリスクを抱える前段階における予防策	「道徳教育の充実」とあるが、いまのあり方は徳目主義になっていて、子どもの心に響く内容になっているのか。	ご意見をいただきました事項は、今後道徳の授業を実施する際に参考とさせていただきます。

No	分野	ご意見の要旨	県の考え方
55	自殺のリスクを抱える前段階における予防策	子どもの生きる力を育むこと等について、保護者に具体的にどのように理解を深めてもらおうとしているのか。	「1 自殺のリスクを抱えた未成年者への危機介入」「気づき」の機能強化」「保護者」や、「2 自殺のリスクを抱える前段階における予防策」「生きる支援のメッセージ」に記載した各事業を実施する際に、ご指摘の要素を取り入れてまいります。
56	自殺のリスクを抱える前段階における予防策	予防策を考えるのであれば、子どもや教育をめぐる状況について、専門家や研究者の意見を聴き取ることが大切だ。	平成30年8月に専門家や教育関係者で構成する「子どもの自殺対策プロジェクトチーム」を設置しています。
57	自殺のリスクを抱える前段階における予防策	「SOSの出し方に関する教育」のモデル授業で示した「SOSの出し方」とは具体的にどのようなものか。	一人で悩みを抱え込まず、信頼できる第三者に助けを求めることができるよう、相談することは恥ずかしいことではないこと、誰に、どのように話しかけたら良いかなどを学ぶものです。
58	自殺のリスクを抱える前段階における予防策	「SOSの出し方に関する教育」で小学生が学ぶ要素とは、具体的に何か。	いのちの尊さ、ストレスの対処法、信頼できる第三者に助けを求めることなどについて学んでもらうことを考えています。
59	自殺のリスクを抱える前段階における予防策	高校生に対する「SOSの出し方に関する教育」をモデル校でのんびりやっている場合ではない。教職員の知恵と工夫で、できることはすぐに始めるべきではないか。	既にホームルーム活動や保健体育において、心の健康、青年期の悩みとその解決などについて学習しています。モデル授業では、高校生が更に主体的に学べる方法や理解を深められる手法について研究してまいります。
60	自殺のリスクを抱える前段階における予防策	子どもが夢や希望を持ち、意欲を高めることができるような学校・社会であると考えているか。	ご指摘のような学校・社会を実現すべく、戦略案に盛り込んだ対策を推進してまいります。
61	自殺のリスクを抱える前段階における予防策	なぜ、日本財団と協力して取組を行うのか。	県では、生きることの包括的な支援の実践と地域モデルの構築、そのノウハウの普及を目的に、平成28年9月に日本財団と「いのち支える自殺対策プロジェクト」に係る協定を締結しています。このプロジェクトの一環としての取組を記載しました。
62	自殺のリスクを抱える前段階における予防策	SSTは、本人がニーズを感じたときに最も効果が大きく、押し付けられた場合は逆効果になる。万能ではない。	ご意見をいただきました事項は、SSTの効果が最大限発揮できるよう、今後事業の実施段階において参考とさせていただきます。
63	自殺のリスクを抱える前段階における予防策	座学による教育プログラムで援助希求能力を伸ばせるか疑問だ。保護者や教職員が、援助希求している姿を子どもに見せること、その時大人が助けてもらえたという経験が必要だ。その意味で、保健師をサポートする体制の充実が望まれる。	ご意見をいただきました事項は、今後事業の実施段階で参考とさせていただきます。
64	自殺のリスクを抱える前段階における予防策	生きる支援のメッセージでは、「あなたは大切な人で生きている価値がある」「世界は面白い」ということが伝わるのが大事。教育や啓発が届かない層があることを知ってほしい。	ご意見をいただきました事項は、今後事業の実施段階で参考とさせていただきます。

No	分野	ご意見の要旨	県の考え方
65	自殺のリスクを抱えさせない「生き心地の良い地域づくり」	県が弱者救済的考えで嬉しい。 子どもの自殺については、戦略案に書かれている通り子どもに関わる 家庭や学校等がその子に対して適切な支援をすることだと思う。 子どもの居場所になるような施設の充実や最低限の自由が保証された所が増えることを望む。	ご意見の趣旨は、「3 自殺のリスクを抱えさせない「生き心地の良い地域づくり」」に記載しています。 ご意見は、子どもが利用しやすい多様な居場所づくりを推進する上で、参考とさせていただきます。
66	自殺のリスクを抱えさせない「生き心地の良い地域づくり」	「現状と課題」に「インターネットの適正利用に向けた啓発が必要」とあるが、ネットの現状は移り変わりが激しく、それに沿って支援も考える必要があるため、学校関係者、支援者等への研修等による支援も必要ではないか。	平成30年3月に策定した第3次長野県自殺対策推進計画において、「青少年のインターネットの適正利用を全県的に展開」することとしており、学校関係者、支援者等に対する研修等も含まれています。
67	自殺のリスクを抱えさせない「生き心地の良い地域づくり」	家庭や学校で悩みを相談できない子どもが、気軽に相談できる居場所づくりには、子ども・若者の意見、特に経験者が関わることが必要。家でも学校でもない居場所が必要。	子ども・若者の居場所づくりについては、県でもその重要性を認識しており、担当各課で施策を推進しています。 ご意見をいただきました事項は、それらの施策を推進する際に参考とさせていただきます。
68	自殺のリスクを抱えさせない「生き心地の良い地域づくり」	(不登校の子どもを持つ) 親を支える親の会の存在は外せない。家庭が一番の安心の場になってもらえるよう、親の会を設けて、親をサポートする必要がある。(親の会が運営する) 既存の居場所が充実できる支援を考えてほしい。	ご意見をいただきました事項は、今後各種事業の実施段階で参考とさせていただきます。
69	自殺のリスクを抱えさせない「生き心地の良い地域づくり」	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが、専門的なスタッフとして、(不登校の子ども) 居場所活動に関わることが必要。	ご意見をいただきました事項は、今後事業の実施段階で参考とさせていただきます。
70	自殺のリスクを抱えさせない「生き心地の良い地域づくり」	子どもの居場所をいろいろな所に増やしてほしい。	ご意見の趣旨は、「3 自殺のリスクを抱えさせない「生き心地の良い地域づくり」」に記載しています。
71	自殺のリスクを抱えさせない「生き心地の良い地域づくり」	信州みらい100人会議や住民支え合いワークショップを開催しても、厳しい状況にある人の声を聴いたり、それを想像する場になるとは思えない。 元気で余力のある人が、不幸な人に寄り添ってあげる話をする場にならない配慮が必要だ。	ご意見をいただきました事項は、今後事業の実施段階で参考とさせていただきます。
72	自殺のリスクを抱えさせない「生き心地の良い地域づくり」	基本的信頼感、自己肯定感をつけることは短期的には難しいが、自己効力感へのアプローチは比較的やりやすい。 根本的な貧困対策、マイノリティの社会参加など重層的に行っていく必要がある。政治への積極的な参加を支援していく方向性が基本だ。	ご意見をいただきました事項は、今後事業の実施段階で参考とさせていただきます。
73	その他	「戦略」という言葉は、心が感じられない。	平成30年3月に策定した「第3期長野県自殺対策推進計画」を踏まえ、「子どもの自殺ゼロ」の目標を達成するために注力する対策をとりまとめたものであることから「戦略」とさせていただきます。



No	分野	ご意見の要旨	県の考え方
74	その他	「戦略」という言葉が、自殺対策にふさわしいか疑問。「戦略」とした理由は何か。	平成30年3月に策定した「第3期長野県自殺対策推進計画」を踏まえ、「子どもの自殺ゼロ」の目標を達成するために注力する対策をとりまとめたものであることから「戦略」とさせていただきます。
75	その他	自殺する子どもは弱くてダメな子、それを救えなかった親や教職員は感度の低い人という前提で戦略案が作られていると感じる。どのような思いでこの戦略案を策定したのか。	喫緊の課題である未成年者の自殺対策を一層強化し、「子どもの自殺ゼロ」を実現するため、有識者や教育関係者等で構成する子どもの自殺対策プロジェクトチームのご意見を踏まえて必要な対策を盛り込みました。
76	その他	当事者の家族、自死遺族の親の会の声をどの程度聴き取ってこの戦略案に反映しているのか。	自死遺族交流会に出席して遺族の皆様の想いを聴かせていただいたほか、自死遺族の方と面会してお話を伺うなどした上で、戦略案をとりまとめました。
77	その他	戦略案を実践するのは学校だが、教育委員会のホームページに戦略案の記載がない。パブリックコメントを寄せて欲しいとの記載をすべきではないか。 教職員が何も知らされないうちに決定しないよう、教職員の意見を募るため、パブリックコメントの期間を延長すべきではないか。	パブリックコメントについては、県ホームページのトップページの「県政に参加」からご覧いただけるように配慮しています。教育委員会のホームページからのリンク等については、今後の参考とさせていただきます。 県民の皆様へのパブリックコメントには、教職員も含まれているため、その期間を延長することは困難です。
78	その他	2019年2月に国連子どもの権利委員会から出された勧告について、どう受け止め、どう生かしていくのか。	子どもの権利条約の理念を実現する上で、勧告の内容は重要と認識しています。この戦略案に盛り込んだ対策を着実に推進することによって、勧告の趣旨を生かしてまいります。
79	その他	パワハラな教員もいるので、子どもの心を傷つけないよう、言葉の虐待について周知してほしい。	ご意見をいただきました事項は、教員研修等を実施する際に参考とさせていただきます。
80	その他	教員が発達障がいや不登校について学んでほしい。無理に学校に行かせようとしたり、授業に出ないと受験に不利などと追い詰めないでほしい。	ご意見をいただきました事項は、教員研修等を実施する際に参考とさせていただきます。
81	その他	いじめに対し、真剣かつ慎重に関わってほしい。	ご意見の趣旨は、平成30年3月に策定した「第3次長野県教育振興基本計画」の「いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援」の記載に基づき、取り組んでいるところです。
82	その他	義務教育卒業後ドロップアウトする若者の把握と支援には、イギリスのように行政に把握を義務付ける法律、北欧のユースセンターのように若者が自ら選択し、相談できるフレンドリーな場があると良い。	ご意見をいただきました事項は、今後事業の実施段階で参考とさせていただきます。
83	その他	不適切な養育環境が放置され、虐待が疑われる場合の通報義務について、学校現場に十分周知されていない。学校精神科医の仕組みがあると良いと思う。 東京都では、都の予算で精神科医を学校に派遣している。長野県でも同様の施策を希望する。	虐待が疑われる場合の通報義務については、教職員研修など様々な機会を通じて周知徹底を図っているところです。 また、生徒に精神疾患が疑われるなど、精神科医の助言を必要とする困難ケースについて、県では学校が精神科医に相談できる仕組みを有しています。

No	分野	ご意見の要旨	県の考え方
84	その他	プロジェクトチームの背景分析結果が記載されていないので、戦略が適切か判断できない。	子どもの自殺対策プロジェクトチームにおいて、背景分析した結果に基づき、現状と課題を整理した結果を各分野の「現状と課題」に記載しました。 なお、自殺の背景は多様であり、個々の事案ごとに異なるため、戦略では背景分析の具体的な結果には言及しないことといたしました。
85	その他	戦略の中で「未成年」「子ども」「若者」など言葉がバラバラでどのような定義で使っているのか分かりにくい（誰を指しているのか分かりにくい）。	「未成年者」の表記は、「未成年者の自殺死亡率」や「未成年者の自殺対策の強化」など第3次長野県自殺対策推進計画との整合を図る必要がある場合に用いています。 「若者」の表記は、大学生など未成年者に該当しない方も含む場合や、地域づくりのように若者を含める必要がある場合に用いています。 これら以外の場合には、「子ども」の表記を用いました。